

地域を見守るワン！



わんわん パトロール 実施中

問合せ 地域支援課 ☎ 754・6288、市社会福祉協議会 ☎ 751・0421



本市では、年を重ねても、住み慣れた地域で
安心して生活が続けられるまちづくりをめざしています。

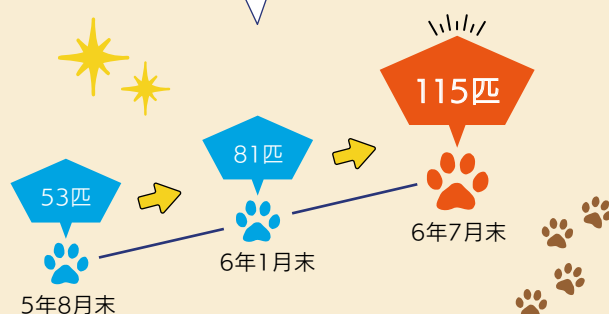
あらゆる年代の市民が普段の散歩の中で、
少しだけ周りを見渡して、自分の地域に関心を持っていただけるように
わんわんパトロールを5年7月に開始しました。



愛犬と散歩しながら 地域の見守り活動を

わんわんパトロールの6年7月末現在の登録者は100人で、115匹の愛犬が隊員として活動を行っています。登録者は普段の愛犬の散歩で、地域の高齢者などの見守りや防犯など、ちょっとしたボランティア活動を行います。特に無理をする必要はなく、散歩中に少しだけ地域に目を向けていただき、気になることなどがあれば、市や市社会福祉協議会、地域包括支援センターなどへ情報提供をお願いします。現在も新たなパトロール隊員を募集していますので、ぜひご登録いただき、一緒に地域の見守りの輪を広げましょう。

わんわん パトロール 登録隊員数



高齢者などの 見守りポイント



普段の散歩で
どのようなことを
気を付けているのでしょうか？
実際に見てみましょう。



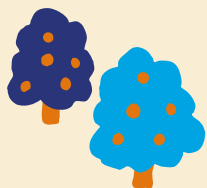
1 住宅地

ポストに新聞や郵便物がたまっていないか、同じ洗濯物が何日も干したままになっていないか、夜間に何日も電気がついていないか、家の中から怒鳴り声が頻繁に聞こえないかなどに気を付けています。



2 公園

散歩で見かける方やあいさつをする方が普段と様子が違ったり、体調が悪そうであれば声をかけます。また、暑い日や寒い日、雨が降っているのに長時間ベンチで座っている方なども気に掛けています。



わんわんパトロール 隊員募集中!!



隊員条件

市民の愛犬(本市に登録され、毎年狂犬病予防注射を済ませている)

登録方法

申請書を下記受付場所にご提出ください。申請書は市や市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。右記二次元コードからの登録も可能です。

▼市社会福祉協議会ホームページ

▼登録フォーム



受付場所

地域支援課

市社会福祉協議会

ハッピークラブ デイサービスセンター

ほほえみの園

万寿荘

住所

市役所2階

保健福祉総合センター

伏尾台2-11

建石町8-10

井口堂3-4-1

連絡先

☎ 754・6288

☎ 751・0421

☎ 753・9473

☎ 751・9494

☎ 761・6153

受付時間(平日のみ)

8時45分～17時15分

8時45分～17時15分

10時～17時

10時～17時

10時～17時

登録すると

素敵なグッズがもらえます

わんパト
缶バッジ



ボランティアグループ
「糸の会」手製のお散歩手さげバッグ

隊員紹介 インタビュー

岡村 香里さんと
愛犬の
ショコラちゃん



愛犬のショコラは10歳で毎日欠かさず散歩をしていたので、普段の散歩の中で見守り活動をやってみようかなという気軽な気持ちで隊員に登録しました。

実際に見守り活動を兼ねて散歩していると、年末の寒い時期に高齢者の方がパジャマ姿でスリッパを履いて道をうろうろしていました。声を掛けると自分の名前は理解できていましたが、自宅は池田に存在しない地名だったので、警察に通報をした経験があります。

「見守りをしなければいけない」などの強い使命感は必要なく、ショコラとの散歩の中で気付いたことを今後も情報提供していければと思います。

あなたの
「気づき」が
このまちの誰かの
助けになります。

愛犬との散歩と合わせて無理なく、気軽に見守り活動を行いましょう。「何かおかしいな」「変だな」と思ったら、地域支援課や市社会福祉協議会、高齢者の相談窓口である地域包括支援センター(下記参照)へご相談ください。緊急時には警察署などに通報をお願いします。

1

伏尾

地域包括支援センター

☎ 752・1649

【担当校区】

ほそごう・秦野

2

さわやか

地域包括支援センター

☎ 754・6789

【担当校区】

池田・五月丘

3

井口堂翼

地域包括支援センター

☎ 763・0300

【担当校区】

石橋・緑丘

4

石橋翼

地域包括支援センター

☎ 763・0363

【担当校区】

北豊島・石橋南

5

のぞみ

地域包括支援センター

☎ 080・7438・7083

【担当校区】

呉服・神田

！愛犬にマイクロチップを着けていますか？！

4年6月からペットショップなどで購入した犬や猫には、マイクロチップの装着が義務化されています。マイクロチップは外れることのない「小さな名札」です。必ず飼い主と犬や猫の情報を指定登録機関（日本獣医師会）に登録してください。装着・登録をすることで、犬や猫が迷子になったり、地震などの災害や事故などで離ればなれになったりしても飼い主のもとへ戻る確率が高まり、大切なペットたちを守ることに繋がります。

！忘れないで！愛犬を飼うときのお約束！

●飼犬登録●

マイクロチップの登録とは別に各市町村で飼い犬の登録が必要になります。新しく犬を飼われた方、犬を連れて本市に転入された方は環境政策課へ登録にお越しください（新規登録の場合、市内動物病院でも登録が可能）。また、登録の際にお渡しする鑑札は、飼い犬に装着し、なくさないようにしてください。

●狂犬病予防注射●

飼い犬には、毎年狂犬病予防注射を受けさせる必要があります。また、狂犬病予防注射済票を犬に装着しなければなりませんので、市外の動物病院などで狂犬病予防注射を打たれた方は環境政策課へ申請にお越しください。市内動物病院で打たれた方は、その動物病院で狂犬病予防注射済票をお渡ししています。

一緒に暮らすために

ペットといつまでも



問合 環境政策課
☎ 754・6240

トラブルが増えています
適正な飼養を！

飼い主の責任

※ペットなどの適正飼養や野良猫については府動物愛護管理センター 眞面支所（☎ 727・5223）へご相談ください。

1 犬や猫のふんや尿

飼い犬などのふんや尿の後始末は飼い主の責任です。他人の敷地や公共の場所を汚さないようふんは必ず持ち帰り、自宅で処分してください。また、尿はペットボトルなどを持参して十分な水で洗い流しましょう。

2 ほえ声や鳴き声

ほえ癖がつくと近隣の迷惑になります。必要に応じて、しつけの本を読んだり訓練士や動物病院などに相談したりして対処をしましょう。

3 リードを付ける

必ずリードを付け、飼い犬を押さえられる人が持ちましょう。

4 災害時の想定

ペットおむつの準備をし、ペットにもゲージ生活に慣れさせ、ペットシートで排せつをするよう練習しておきましょう。

その他

野良猫にむやみにエサを与えないで！

野良猫の食べ残しがカラスやアライグマなどを引き寄せ、他のごみが荒らされる原因になります。むやみに餌を与えないようにしましょう。また、不妊・去勢手術をしなければ不幸な猫が増え続けます。市では、野良猫の不妊・去勢手術に対し補助を行っています（予算がなくなり次第終了）。事前申請ですので、補助申請を検討している方は手術前に環境政策課までお問い合わせください。

イベント情報！

～9月は動物愛護の月です～

動物愛護

アニマル ハーモニー
大阪のつどい 2024



毎年9月20日から26日は、多くの人に動物の愛護と正しい飼育方法などについての関心と理解を深める動物愛護週間です。府では楽しみながら動物に詳しくなるように、検疫探知犬の実演、水族館の獣医によるクイズ大会、VR体験などのイベントを開催します。ぜひお越しください。

日時 9月23日（休）11時～16時

場所 府動物愛護管理センター
（羽曳野市尺度5-4）

問合 同センター ☎ 072・958・8212

※詳細は府ホームページをご覧ください。

